

# 平成 28 年度事務事業評価表 (一般用)

事務事業名		060112		060100		2998-9113		
事業コード		成年後見制度市長による審判請求事業		福祉総務課				
開始年度		14 年度		終了年度		年度		
担当部課		グループ		地域福祉推進				
事業の概要	事業の種類	自治事務		法定受託事務		法定受託 + 附加		
	分野別計画・指針	所沢市地域福祉計画				根拠法令		
	関連・類似事業					老人福祉法第32条、知的障害者福祉法第28条、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第51条、成年後見制度における審判の請求取扱要綱		
	総合計画の体系	章	健康・福祉	節	地域福祉	基本方針	地域福祉サービスシステムの確立をめざします	
事業開始の背景	高齢化の進行や家族形態の多様化等社会状況の変化に伴い、従来の財産保護を目的とした禁治産制度では対応できなくなっている。そのため、少子高齢化社会に対応するとともに、判断能力が不十分な高齢者や障害者についても、その能力や意思を尊重していく制度の改正が必要となった。							
事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)							
	判断能力が不十分で身寄りのない高齢者や障害者等の権利を擁護するため、市長が対象者の代わりに申立てを行う。							
	対象(誰を、何を対象としているのか)	判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者のうち身寄りがなく、自ら申立てが困難な方	対象数	単位	平成 26 年度	19	件	
	平成 27 年度	22	件	事業の具体的な内容及び実施方法				
<p>本人の判断能力・日常生活・経済状況等を把握・整理する。          権利擁護の目的を整理する。          申立人となる親族の有無を確認する。          申立人がいない場合、「成年後見制度における審判の請求に関する調整委員会」に諮る。          調整委員会で申立てにかかる要件を確認し、必要と判定された場合、市長による申立てを家庭裁判所に対し行う。</p>								
経費	会計種別	一般会計		平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)		
	予算現額			534	476	319		
	決算 (見込み含む)			194	176			
	(非常勤特別職員) (臨時的任用職員)	( 0.00 人)	( 0.00 人)	( 0.00 人)	( 0.00 人)	「財源内訳」について平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。		
	正規職員人件費	0.49 人	4,273	0.68 人	5,889			
	事業費合計			4,467	6,065			
	財源内訳	一般財源			4,467	6,065	319	
国・県支出金			0	0	0			
その他( )			0	0	0			
実績	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標	
	活動実績	市長申立て等を行うための意見聴取を行う委員会の開催回数	回	8	7	12		
		申立を行った事件のうち確定した件数	件	19	22	24		
成果	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標	
	成果指標	成年後見の審判確定件数	件	11	19	24		
		各年度審判確定件数	件	19	22	<input checked="" type="checkbox"/> 「実績」拡大図る <input type="checkbox"/> 「実績」縮小図る		
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	173	116	どちらかをチェックしてください	
改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)			(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析				
	調整委員会終了後に成年後見制度の審判請求が円滑に実施できるよう、関係各課との連携を密にとり、家庭裁判所に提出する資料の収集・作成を依頼することで、円滑な申立てを行った。							
評価	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	事業実施方法 (複数選択可)	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	高齢化に伴い制度に関わる相談件数は増加傾向にあるため		
		次年度予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	理由	鑑定費用を省略する傾向が強いことから予算が減少したが、相談件数が増加していることに伴い、申立費用が増加となることから、成年後見制度の審判請求が円滑に実施できるような体制づくりが必要であるため			
評価	(1)平成28年度に取り組んでいる状況			(2)今後の方向性				
	平成27年度は22件の審判が確定し、昨年の19件を上回った。市長申立てによる成年後見制度の審判請求が円滑に実施できるよう、市長申立の実務事務見直していくことを検討していく。			平成29年1月に開設予定のこどもと福祉の未来館の総合相談窓口においても、相談体制を整えていく。				
	評価日	H28.8.19	評価者職氏名	福祉総務課長 佐々木 厚				
環境影響	有益な環境影響		有害な環境影響を及ぼす原因活動	文書作成	規制を受ける環境法令等	無	緊急事態	無